

社会資本整備重点計画見直しに係る

第9回社会資本整備審議会計画部会及び交通政策審議会交通体系分科会計画部会

平成23年10月12日

【甲川政策企画官】 ただいまから、社会資本整備重点計画見直しに係る第9回社会資本整備審議会計画部会及び交通政策審議会計画部会合同会議を開催いたします。

委員の皆様方におかれましては、大変お忙しいところをお集まりいただきまして、まことにありがとうございます。冒頭の進行をしばらく務めさせていただきます、私、総合政策局政策企画官、甲川でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。以後、座って説明させていただきます。

まず、お手元の資料を確認させていただきたいと存じます。本日の資料は、お手元の資料の1枚目でございます「配付資料一覧」に記載しているとおりでございます。配付漏れ等ございましたら、挙手等いただきましてお知らせください。

また、議事の公開について、本日の会議は報道関係者の方々に傍聴いただいております。あらかじめご了承くださいませようお願ひいたします。

次に、議事に先立ちまして、本日出席の政務二役のご紹介をさせていただきます。

初めに、前田武志国土交通大臣でございます。

【前田大臣】 どうぞよろしくお願ひします。

【甲川政策企画官】 続きまして、松原仁国土交通副大臣でございます。

【松原副大臣】 よろしくお願ひいたします。

【甲川政策企画官】 それでは、これ以降の進行につきましては、福岡部会長にお願ひいたしたいと存じます。

福岡部会長、よろしくお願ひいたします。

【福岡部会長】 福岡でございます。どうぞよろしくお願ひします。

まず、議事に先立ちまして、前田大臣からごあいさつをいただきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

【前田大臣】 9月2日に国土交通大臣を拝命いたしました前田武志でございます。社会資本整備審議会・交通政策審議会計画部会の開会に当たりまして、一言お礼を兼ねてごあいさつさせていただきます。

委員の先生方におかれましては、この社会資本重点計画の見直しについて、精力的に議論を続けてくださっておりまして、心から敬意を表し、御礼を申し上げます。

また、7月の前の委員会においては、3・11東北の大震災を受けて、この計画部会であの震災はどういうふうを受けとめて今後の社会資本整備のあり方に教訓として反映させていくかというご議論をいただきました。私も、その結論として、「国民の命と生活を第一に」、そして「災害には上限がない」という、この2つの方向づけをしていただいたということ、まことにこれは我々にとっても大きな方向づけをしていただいたと、こういうふうを受けとめまして、これからのこの国土交通省の仕事の上でその方向をしっかり受けとめてやらせていただきたいと、このように思っております。もちろん、このことを受けとめての東日本の災害からの復興でございますし、また、来年度予算等に反映させて防災関係の強化ということについてもこの考え方でやっていきたい、このように思っております。

私、大臣就任以来、国交省の中で申し上げておりますのは、これからの国土のあり方、まちづくりの基本は、今のご指摘の2つの方向を一つの哲学として、持続可能な地域づくり、持続可能な国土づくりということを目指していこうと、このように申し上げております。

もう少し具体的に言うと、低炭素・循環型社会といいますか、これは政治の場では言われて随分久しかったわけなんです、なかなかその方向にベクトルが行かなかった。3・11の反省も兼ねて——実は私は、事前には参議院で予算委員長を務めておりました。ねじれの参議院でございますから、3・11まではまことに厳しい、これが上院かなというような議論でございましたが、それ以降、政策論議の中ではやはりこの反省があって、まさしく低炭素・循環型社会に通ずるような議論がどの党も中心として議論されたということを残っているわけでございます。そういった意味で、東日本の復興の中でまずはそういったモデルを構築していきたいということを皆様方に申し上げているところでございます。

そしてまた、この計画部会で既にご議論いただいておりますように、やはり成長戦略であり、そして、非常に予算的・資金的には制約される中で、次の時代に向けてしっかりと社会資本整備をしていかなければいけないわけでございますが、PPPにしる、あるいはPFI法の改正もありました。やはりそれは単に資金という意味ではなしに、その時代、時代に合った、地域に合った、そういう社会資本整備をしていくには、多くの知恵、人材、資金、そして、その時代に合った施設であり、そのマネジメントであり、それを可

能にするのは、やはり何といても市場の中で、市場の力で、そういったいろいろな資源も調達することができるのではないかと、このように思うものでございますから、この面にも大きな期待をかけているところでございます。

ぜひ先生方のご議論を深め、広めていただいて、それを我々、しっかり受けとめてこれからの社会資本整備を進めていくことを申し上げまして、お礼を兼ねてのごあいさつにさせていただきます。ありがとうございました。

【福岡部会長】 どうもありがとうございました。

【甲川政策企画官】 これ以降のカメラによる撮影はご遠慮いただきますので、退席をお願いいたします。

(報道カメラ退室)

【福岡部会長】 前回の計画部会では、中間とりまとめのたたき台をお示しし、全体の構成や盛り込むべき事項についてご意見をいただきました。

本日の計画部会では、前回の部会でのご意見や、先ほど前田大臣がごあいさつの中でご指摘いただいた点も踏まえ、改めて中間とりまとめのたたき台についてご議論いただきたいと存じます。

特に、政策課題別の「あるべき姿」と「選択と集中」の基準の見直し案を中心に、大臣からご指摘いただいた点も踏まえて意見交換を行い、次回の計画部会における中間とりまとめにつなげていきたいと考えております。

ついては、今後の当計画部会における審議を適切に進めていくためにも、本日ご出席いただいております政務から、ご意見、ご感想等もお聞かせいただきたいと存じますので、よろしくをお願いいたします。

それでは、事務局から説明をお願いいたします。

【金井総政局参事官】 担当しております参事官の金井でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、座って説明させていただきます。

それでは、資料がたくさんございますが、「資料1」と右肩に書いてございます「たたき台」というもの、これは基本的に文章で書かせていただいている内容でございますが、これを横に置きながら、資料2-1からそれぞれ説明の資料がございますので、それを使いましてご説明申し上げたいと思います。

先ほど部会長からお話がございましたように、本日は政策課題別の「あるべき姿」と「選

択と集中」の基準を中心にご議論いただくということでございますので、そこを中心に説明を申し上げたいと存じます。

まず、資料1の目次と同じように、資料2-1で「中間とりまとめの構成について」という横書きのポンチ絵をつけさせていただいておりますが、8月2日、前回の計画部会におきましても一度ご議論いただいておりますが、今回の東日本大震災を踏まえまして、これを教訓とした社会資本整備のあるべき姿の再検討ということを従来の子の中に加えさせていただいたというのが、まず中間とりまとめの大きな構成の1点目でございます。これは、先ほど大臣からもお話がございましたように、「国民の命と暮らしを守る」といったことを強く認識した上で、ハード・ソフト連携による防災・減災対策といったものや、これを踏まえた低炭素・循環型社会の実現などについて明示させていただいているところでございますが、この資料1のその部分につきましては、3ページから文章を書かせていただいております。

これは、前回、8月2日にも文章の形でお示しさせていただいたところでございますが、これにつきましては、主な修正点だけを簡単にご説明申し上げて今回の説明とさせていただきたいと存じます。ご了承いただきたいと存じます。

まず、タイトルにつきましては、前回もご指摘いただいたように、前回は踏まえたという表現になっていたのですが、「東日本大震災を教訓とした」というタイトルに変更させていただいております。

それから、第1番目、「災害への対応力を高めるための対策の充実」といったところに先生方からのご指摘がございましたように、点検・評価についてはやはり記述しておくべきではないかということで、第2段落目の2行目に「早期に点検・評価を行うとともに」という表現を加えさせていただいたところでございます。

それから、2番目の丸の「災害の発生により損なわれる機能をカバーするシステムの構築」という部分につきましては、今回の大震災におきましてさまざまな意味合いでインフラが機能の役割を果たしたということもございまして、これを第2段落目の冒頭に「今回の大震災では、例えば緊急物資輸送や広域的な移動について、道路、鉄道、港湾、空港の多様なモードが連携して救援・代替輸送拠点としての役割を果たした。このような状況を踏まえ」といった、そういった記述を追加させていただいたところでございます。

それから、もう1点、これも委員からご指摘いただいた点でございますが、第2段落の一番最後の「また」以下の部分でございますが、「被災しても容易に復旧できる構造にして

おくことも重要である」という表現を加えさせていただいております。

それから、次に4ページの「地域の産業・経済に活力を与え国際競争力を確保する災害に強い都市・交通基盤等の形成」についてでございますが、これは今回の震災の教訓、特に都市問題等々についてもうちよつと具体的に記述すべきではないかというご指摘をいただきましたので、これを踏まえまして、ほぼ全面的に書きかえてございます。今回の大震災で産業活動が特に非常に影響を受けたということ、そして、都市の脆弱性が露見したということを書かせていただいた上で、こういったことが経済だとか国際競争力の低下にもつながりかねないといったことで、そういうことを踏まえて「選択と集中」を図る中で我が国の基幹産業、産業基盤を支える都市・交通基盤を災害に強いものにすることが重要である、ということに記載させていただいております。

それから最後の「コミュニティを強化し、環境と調和した、災害に強い安全・安心なまちづくりの実現」というところでございますが、これにつきましては、前回コミュニティの強化につきまして、特に地縁型といったものを中心に記述させておったわけですが、特に都市部のコミュニティのあり方が若干地縁型という関係とは違った意味があるのではないかというご指摘を多数の委員からご指摘いただいたものでございますので、第2段落目、「また」以下のところに「都市部においては、特に昼夜の人口構成が変化するなど、コミュニティのあり方が地方部と異なっていることから、例えば企業やNPO等との連携を通じた共助機能の強化を図ることなども検討が必要である」といったこと、それから、その次の段落のその冒頭でございますが、「そのため、防災の観点から、社会・地域における人々の結びつきを蓄積していくことが重要となっている」といった部分を追加させていただいております。

非常にはしょっておりますが、この2番の「東日本大震災を教訓とした社会資本整備のあるべき姿の再検討」の修正点は以上のとおりでございます。

次に、3-1「基本的な政策分野に即した社会資本整備のあるべき姿」ということで、最初の5ページに書かせていただいている部分は、これは昨年12月に骨子をおまとめいただいたときの記述を基本的に踏襲しておりまして、9分野の政策分野をご指摘いただいた部分の記述でございますので、説明を省略させていただきます。

それから、次が6ページでございます。

6ページ以降の説明につきましては、文章で記述させていただいておりますので、資料2-2という部分を、A3の資料でございますが、これをご参照いただきながら、できる

だけ簡潔にご説明申し上げたいと存じます。

まず、左側でございます。「社会経済上の制約」といった部分でございますが、これを3つに分けておりますが、「社会経済情勢等の変化」ということで、人口減少、少子・高齢化につきましては、コミュニティの維持の困難化、生産年齢人口の減少を通じた成長の鈍化、福祉費用等の増加に伴う財政悪化の懸念ということをご指摘させていただいて、かつてない速度で高齢化が進んでおりますので、これが地方活力の停滞等、我が国の社会経済に重大な危機をもたらすおそれがあるのではないかと、まずその制約を書かせていただいております。

それから、厳しい財政状況につきましては、公共事業費が減少傾向であること、そして、一方、また今後インフラの特に維持更新の需要が急増するのではないかと。これはこの部会でも、数々、先生方からご指摘いただいているとおりでございます。

それから、次に「グローバルな競争の進展等」ということで、国内産業の空洞化の防止、国際競争力の強化が必要であるということ、そしてまた、この震災によりまして特に生産活動に非常に大きな影響がございましたので、また最近では円高の進行でありますとか、新興国の成長など、空洞化の危機があるということも指摘させていただいているところでございます。

次の「災害リスク」でございますが、これにつきましては、気候変動による災害の巨大化・複雑化・多発化・多様化といったものを指摘させていただくとともに、特に東日本大震災において「災害には上限がない」ということを示させていただいたとおり、低頻度大規模な災害への備えも含めまして、「国民の命と暮らしを守る」といった社会資本整備の使命を改めて認識していく必要があるということを書かせていただいております。

それからもう一つ、「エネルギー制約」であります。ここに書かせていただいておりますように、低炭素型に革新するグリーン・イノベーションが重要であるとともに、今回、大震災におきまして非常にそのエネルギー需給に危機が生じたということも制約として書かせていただいているところでございます。

加えまして、その左側の下側でございますが、新たな視点を加えていかなければいけないということで、4つ挙げさせていただいております。これは、津波防災のときにもご指摘いただいたとおり、ハード・ソフトの連携といったこと、それから、民間企業、NPOなど、幅広い主体との連携が必要であるということ、それから、先ほど大臣からもお言葉をいただきましたように、低炭素・循環型社会をはじめといたします持続可能で活力ある

国土地域づくりに向けた施策を推進する必要があるということ、それから戦略的・重点的に事業を遂行いたしまして、投資効果の増大・早期発現を図っていく必要があるということ、これを新たな視点として加えさせていただいているところでございます。

今回、政策課題別のあるべき姿としてまとめさせていただいたのが右側の9分野については、これまでも議論いただきましてまとめていただいたところでございますが、それを少しブレークダウンしまして、それぞれの中にある、それぞれのあるべき姿について簡単にここに記述させていただいておりますので、かいつまんでご説明申し上げますが、まず最初に「国土保全」といったところを書かせていただいております。「防災・減災対策の強化」ということで、ちょっと繰り返しになりますが、ハード・ソフトの減災対策、それから、構造物の外力に対する粘り強い機能の発揮といったことを書かせていただいております。

それから、「災害に強い国土構造への再構築」ということで、バックアップ、リダンダンシーの確保でございますとか、事前の備えとしてBCPの策定等を促進していく必要があるということ、また、「適切な国土の管理」ということで、陸域・海洋部も含めまして国土の質の回復・改善、そして適切な国土管理を行うための公共施設につきましては特に計画的・戦略的マネジメントを実施する必要があるということ、これを記述させていただいているところでございます。

それから2点目は「地球環境」でございます。地球環境につきましては、地球温暖化防止のための取り組みのほかに、ここに書かせていただいておりますように、まず「低炭素社会の実現」ということで、生活形態・経済社会構造につきましての資源節約型への転換、また、住宅・建築物等の分野ごとのそれぞれの取り組み、都市構造のコンパクト化等々を記載させていただいているところでございます。

それから、次に「循環型社会の形成」ということで、再生可能エネルギーの活用推進、また、天然資源の消費抑制と環境負荷の低減といったことで持続的な循環型社会を形成するというところを書かせていただいております。

次に、「自然共生社会の実現・生物多様性の保全」ということで、特に社会資本整備といった分野におきましても、「生物多様性保全」といった観点を踏まえた計画策定、また、多様な主体との連携による地域に根差した自然との共生社会を実現するといった内容で書かせていただいております。

それから、次の3点目、「暮らしの安全」でございますが、「減災コミュニティ・まちづ

くり」ということで、住宅市街地の耐震化・不燃化・また耐水化・耐浪化といったことを進めまして、官民一体となって災害に強いまちづくりを実現していく必要があるということ、また、コミュニティを支える活動の場の創出を進めまして、例えば災害時を想定した事前準備の取り組みを促進する必要があるといったことを書かせていただいております。

次に、「陸・海・空の交通安全の確保」ということで、特に各交通モードにおきまして多様な利用者に配慮しまして、ハード・ソフト両面にわたる安全対策を推進していく必要があるということを記載させていただいております。

それから4点目、「地域の活性化」ということでございまして、「広域戦略」につきましては、地域の広域計画等を踏まえまして、国と地方が戦略を共有しながら効果的にインフラ整備を実施していく必要があるということを記載させていただいております。

次に「観光振興」でございますが、魅力ある観光地づくり、また、訪日外国人旅行者の誘致・受け入れ環境の整備を進めるとともに、交通アクセスの改善、安全・安心なまちづくりといったことによって観光の振興を図ることを通じて、経済活性化、雇用機会の増大の実現を図るということを書かせていただいております。

次に、「多様な主体の協働」ということで、地域の多様な主体との連携によりまして、固有の資源を生かした自発的な取り組みといったものを促進していくということを書かせていただいております。

それから5点目、「少子・高齢化」でございますが、「都市機能の集約化と公共交通の活用等」ということで、これは国土形成計画に基づく、高齢者が安心して活躍でき、だれもが子供を産み育てることができる、また、歩いて暮らせるコンパクトなまちづくりの推進といった都市機能の集約化、公共交通の活用といったものを推進していこうということ。

また、「バリアフリー化の推進」ということで、旅客施設や車両をはじめといたしまして、さまざまな公共施設につきまして引き続きバリアフリー化を行っていくとともに、ユニバーサル・デザインを進めていく、また、公共交通の実現も含めてやっていくということに記載させていただいているところでございます。

それから「人口減少」は、「コミュニティの持続性」といったもの、暮らしのまち中への集約化、また、にぎわいのある持続可能なまちづくり。

それから「全員参加型の社会」ということで、生産年齢の人口の減少の中で、就業環境や子育て環境の整備等々、また、「離島・半島地域等の条件不利地域対策」として、こういった地域の自立的発展や固有資源の特性を生かした取り組みを進めていくということ。

それから7点目、「快適な暮らしと環境」ということで、「良好な都市環境の整備」、また、住み続けたい、働きたい、訪れたいと思うような魅力あるまちづくりを目指していくということ、それから「生活環境の向上」ということで、生活環境を悪化させる大気汚染、騒音等の課題解決、水環境の生活改善等を図っていくということ、また、「都市内交通の円滑化・高度化」ということで、安全・快適な公共交通ネットワークの整備ということを書かせていただいております。

それから8点目、「交流の促進、文化・産業の振興」ということで、「広域的な都市・地域間連携の促進」ということで、各地域間の交通ネットワーク、また、地域間の最適機能配分・分担を支援して広域的な全体最適を目指すということ、それから「地域の伝統文化・歴史を活かしたまちづくり、良好なランドスケープの形成」ということで、地域の資源・資産等々を図るためにまちづくりなども進めていくということ、それから「産業の高付加価値化等」を進めていくということを進めていきたいと思っております。

それから9点目、最後でございますが、「国際競争力」。「国際的な交流拠点の整備とネットワークの拡充」といったこと、また、「大都市再生」ということで、それぞれいろいろなものを呼び込んでいく拠点として整備をしていくこと、「官民連携によるプロジェクトの推進」ということで、真に必要な公共投資への投資等々のPPP等の活用、また、官民連携のプロジェクト・海外プロジェクトへの推進というものを書かせていただいております。

以上が、政策課題別の「あるべき姿」でございます。

それから、次の資料2-3というところが、これまで議論していただいたプログラムの案の中身でございます。これはこれまでも議論させていただきましたので、説明は割愛させていただきますが、今後また、中間とりまとめ以降にご議論いただければと考えております。

それから、次の資料2-4でございますが、これは前回お示しさせていただきました「プログラムの提示方法のイメージ」ということでございまして、先ほどの「あるべき姿」から2-3のプログラム案を踏まえまして、その提示方法を、こういう一つのモデルケースを前回提示させていただきましたが、こういった形でまとめていくということで、これは次回、中間とりまとめ以降の作業を考えておりますので、また詳細についてはご指導いただければと考えてございます。

それから、次の2-5でございますが、これはたたき台のほうの3-2で言います「計画期間における重点目標」というところの、これまでの議論を踏まえまして「選択と集中」

の基準の再検討の案でございます。これは、前回まで、また昨年12月の骨子の時点でも4つの基準を明示していただきまして、ご提示いただきました。その後、議論を踏まえまして前回もいろいろとご議論いただきました。ということも踏まえまして、今回、新たな見直し案をご提案させていただきたいと考えております。前回までというか、これ、左側に書いておりますのは12月の骨子案の時点のものでございます。4つの基準がございましたが、特に前回、2番と3番についてはいろいろとご意見をいただきました。ということで、今回は前回の提示も踏まえまして、若干、また修正させていただきましてご提案させていただきたいと思っております。

まず、大前提といたしまして、一番上のピンク色のところに書いてございますように、これは、前回ちょっとご指摘いただいたのですが、「選択と集中」の基準というものがあられるけれども、それ以外にも営々とやらなければいけないものもあるのではないかとご指摘をいただきましたので、それについて「前提」という形で記述させていただいております。国土保全、安全・安心の確保、また、離島等の条件不利地域の自立・発展・活性化の支援など、不断の取り組みを進めていくべきものがあるということを前提といたしまして、「選択と集中」の基準を4つ、今回もご提案させていただきたいと存じます。

1つ目は、今回の大震災を踏まえまして、「今整備しないと、大規模または広域的な災害リスクを低減できないおそれのあるもの」というものでございます。これは前回もご提示させていただいた修正案でございます。

それから2点目、これは「今整備をしないと、国際競争力を著しく喪失するおそれのあるもの」、これは骨子の時点から変更しないで、このまま置かせていただいております。

それから3点目、これは2点目の「将来世代に大きな負担を課すおそれのあるもの」というものと「大きな経済効果を上げるもの」が、かなりわかりにくいというものと、非常に広いのではないかとご指摘もいただきましたので、今回は、先ほど来よりご説明申し上げますように、「今整備をしないと、低炭素・循環型社会をはじめとする『持続可能な国土・地域づくり』の実現に大きな支障をもたらすおそれのあるもの」というふうに変更させていただきまして、サステナブルな社会をつくるといったものを中心にここに基準として置いていこうというご提案でございます。

それから4点目の維持・更新につきましては、これはそのまま12月の時点から置かせていただいているものでございます。

今回はこういう形でご提案させていただきたいと思っておりますので、ご意見をいただければ

と存じます。

それから、最後に資料3というものでございますが、今後の進め方についての案でございます。本日の部会を含めまして10月末目途で中間とりまとめをお願いしたいと考えてございます。その後、先ほどちょっとご説明申し上げましたが、プログラムの具体的な中身についてご指導・ご検討いただくとともに、「選択と集中」の基準によります事業等につきましてご検討いただきたいということで、年度末には素案をとりまとめていきたいと考えさせていただいております。あとは法定手続がありますので、それを踏まえまして夏ごろに答申、閣議決定といったようなスケジュールでいかがでしょうかというご提案でございます。

少々長くなりましたが、事務局からのご説明は以上でございます。

【福岡部会長】 ありがとうございます。

それでは、質疑応答に入りたいと思います。

ただいま事務局から説明があったとおり、本日の議論は次の2点を中心にご意見を伺いたいと思います。1つ目は政策課題別の「あるべき姿」について、2つ目は「選択と集中」の基準についてであります。もちろん、これ以外の点についてもご意見があれば伺いたいと思います。

本日は、冒頭に前田大臣から、「国民の命と暮らしを守る」「低炭素・循環型社会の実現」といった、今後の社会資本整備のあり方に対するお考えをお聞かせいただきましたので、その点も含めてご意見をいただければと思います。

それでは、よろしく申し上げます。

どうぞ、家田委員。

【家田委員】 どうも遅くなりまして、申しわけありません。大臣のお話を聞く努力をしたんですけれども、間に合わなくて申しわけありませんでした。

今、2つの資料、2-2と2-5のところで意見を申し述べろということですので、何点か申し上げたいと思います。

2-2につきまして、「たたき台」と書いてあるほうですけれども、右側の1番から9番はどれも大変妥当なものだと思います。

ただ、あえて言うならば、3・11以前からも重要な課題であったものと、それから、3・11を経験した後、特にやっぱり目を光らせるべきというものがあるかと思ひますし、国民から見たときにもおそらくそういう意味では「選択と集中」ともちょっと違うけ

れども、メリハリというんですか、そこを出したほうがいいのではないかと私は思っております。

その点で意見を申し上げますと、1つは、「国土保全」とかあちこちに出てくるのですが、要は国土の信頼性を確保していく、あるいは向上していくための社会資本の重点的な計画だと、こういう側面でございます。これはもちろん災害を含めた話ですね。もう一つは、人口減少だと思っています。この2点が、今回、新たに——新たではないのですが、特に着目されるべき点だと思います。

どうして人口減少がそうなのかとおっしゃるかもしれませんが、現実に現場での震災復興計画みたいなものを見ると、人口減少していくからこそ大変なのですよね。計画が立てにくいのです。立てても実現できるのかと不安があります。

それから、もっと言うと、左側のページで「人口減少、少子・高齢化」で「コミュニティの維持の困難」云々と書いてあるのですが、この中に欠けているなと思うのが、人口減少が予想される中で投資を呼び込めないんです。人口減少していくのが明確になっているところに民間投資はなかなか集まりません。だから、地域の復興と言ったって、ほんとうに全部公費でやらざるを得ないような、ここが難点ですよね。だから、人口減少って、世界の真の苦しさがこの3・11で目の当たりにされたというところが大きいと思うのです。だから、ぜひこの人口減少の問題と国土の信頼性向上の確保というものを少し特出し的に右側の9個の中でも扱ったほうがいいのではないかという意見でございます。

それから、さらにこの人口減少についてもうちょっと申し上げますと、人口減少する世界の中では、日本を引っ張っていくエンジンはどこに求め得るかという点、もちろん各地域がそれなりに自立的にやってほしいのはやまやまなのですが、何といたって大都市圏がエンジンになって進めていくしかないと思います。その際に、三大都市圏のみならず、札・仙・広・福あたりを何大都市圏というような名前にして、そこがエンジンを果たしていく。

例えば道路整備においても、これまでどちらかというと地方へのネットワークの展開に力を置いてきたものを日本全体のエンジン力を高めるという意味で、大都市圏での不足部分にやや軸足を置いてもいいのではないかと、こういうような意味で大都市圏への注力というものを特出ししてほしいと思いますし、また、「人口減少」と例えば8番の「交流の促進」が別のところに書いてありますが、人口減少の社会は定住人口だけで食っていけない、それでは内需を賄えないので、交流人口を増やすしかないわけですね。そういう意味での「交

流の促進」というふうに位置づけたほうが、国民から見てロジックがすっきりするのではないかと考えております。これが1つ目です。

それから2つ目は、資料2 - 5についてのコメントでございますけれども、右側に①、②、③、④ということが書いてあって、これはどれも大事なことだと思うんですが、申し上げるならば、あと2つあっていいのではないかと考えています。

1つは、⑤に書くのだと思うんですけれども、この人口減少を迎える中で、国土の構造あるいは都市圏の構造等々のいろいろな構造を戦略的に改変していく必要があるのだと。それに資するような「選択と集中」、こういうことが重要だと思います。国土上、のべつまくなしにやるのではなくて、人口減少の中でどんな姿形に変えていくのか、それに合うような重点化でございます。

もう一つは、6点目になりますけれども、ここにはみんな「今」と書いてあるんですけれども、それとは限らずに、例えば道路でも河川でもそうですが、国土交通省の所管の事業は比較的似たような事業が、多種、たくさんあるというものがいろいろありますよね。その中でどこをやるのかという優先順位づけは極めて重要だと思います。その優先順位をつけるためにいろいろな手法があるわけですが、B/Cには非常に重要な誤解があって、B/Cが1より上のものはいいもので、1より下のものはだめなものという大変な誤解がありますけれども、それからまた、分野を超えてB/Cで比較ができると、大変な誤解がありますけれども、そんなことはない。

今回の地震を踏まえても、例えば信頼性の面から見てどういうところが優先度がつくかと、そういう手法はトライしつつあります。いろいろな分野について優先度をリスト化して、そのなるべく上のほうからやっていくという意味での「選択と集中」、そういうことをぜひ入れていただけないかと思えます。

以上でございます。

【福岡部会長】 ありがとうございます。

それでは、原田委員、お願いします。

【原田委員】 ご説明ありがとうございました。私も資料2 - 2と2 - 5ということでコメントさしあげたいと思います。

2 - 2に1から9までございまして、「地球環境」の面、これは環境部会のほうに、私、携わっておりますので、その点からこの地球環境の面をしっかりとここに書いていただいて、本文のほうにもしっかり書いていただいて、あるいは資料2 - 5の3のところにも、

これは大臣のお考えもあると思いますが、ここにしっかりと入れていただいたことについては、大変にまずありがたいとそれは思います。

それから、それはそれなのですが、2の「低炭素社会」、あるいは「人口減少」、あるいは「少子・高齢化」というところの組み合わせたところの「生き生きとした暮らしを支える社会資本整備をする」という点について、やや読み取りにくいかなという印象を持ちました。

本文の文章のほうでは、11ページ、「少子・高齢化」のところに「高齢者が安心して活躍でき、だれもが子供を産み育てることのできる、歩いて暮らせるコンパクトなまちづくり」と書いてありますが、あるいは「生産年齢人口が減少する中で」云々と食・住のことについては書いてございますけれども、実際に生き生きとした暮らしを支えるという面では、働くだけではなくて、いわゆるメンテナンスと言われている活動、買い物であるとか、通院であるとか、そういうことは非常に大事になりますので、その辺についても心配が必要かなと思います。これは、従来はほっておいても市場の中できちんとやるだろうということだったのですが、これだけ人口減少が進んでいく、あるいは高齢化が進んでいくという中では、かなり意識的に扱わないとうまくいかないのではないかな。この中に書いていないことはないのですが、ちょっと読み取りにくいと思ったのが私のコメントであります。

それから2 - 5のほうですけれども、これは、家田先生は今、①から④でさらにプラスということでありましたが、私、ちょっとその上のピンクのところの、これは確認ということですが、「前提としつつ」と書いてあることの少し追加のご説明をいただきたいと私は思ってしまいました。「不断の取り組みを進めていくべきものがあることを前提としつつ」というのは、この計画部会の中でどういうふうに扱うということであるのか。計画部会としては、それはそれとして別にして、それ以外のところの「選択と集中」というふうに、あるいは「選択と集中」の基準だからそう書いてあるのかもしれませんが、あるいは、この前提としているところを、例えば別枠でこういう不断の取り組みを進めていくべきものがあるのか、そこについては全体像はこれだけ必要で、それを何年間でこれだけやるについては、これだけのお金もかかると、こういうプログラムでやるのだというふうに別枠で置いた上で、さらに別のところを「選択と集中」というふうにやるのか、その辺の扱いはちょっとお聞きしたいと思いました。

以上でございます。

【福岡部会長】 では、ただいまの原田委員の最後のところを最初にお願いします。

【金井総政局参事官】 先ほどもちょっとご説明して、ちょっとあまりたくさんではなかったのご理解いただけなかったかもしれませんが、前回も、これまでもなお書きという形で下側に書いてあったわけなんです、前回ご指摘いただきましたのは、やはり例えばこの5年間で選択して集中してやるべきことだけではなくて、ずっと、例えばこれは家田先生がご指摘いただいたのだと思うんですけれども、堤防とかこれはもうずっとやり続けていって初めてそういう効用が発揮できるのではないかと、そういったようなご指摘もいただきましたので、やはりそういった取り組みがあるということで、そういうことを私どもとして踏まえまして、国土保全だったり、安全・安心の確保だったり、また、さらに言うと条件不利地域の支援だったりという、こういった取り組みについてはそういう、この5年間で集中してやるというのではなくてずっと不断に取り組んでいかなければいけないのではないかとすることは、まずそれを前提にしていくべきものがあるのだろうということでこういう表現を使わせていただいて、ここに前提として書かせていただいたということで、「選択と集中」ということのいわば外側にはやはりそういうものも存在しているのではないかとということで、ここに前提として記述させていただいたということでございます。

【福岡部会長】 いかがでしょうか。

どうぞ。

【原田委員】 今、説明を聞いてもよくわからないので、もうちょっとわかりやすくしてください、要するに今のはね。

それから、もう一つは、そうすると、大規模な災害を受けるリスクを著しく低減するというような、あるいは孤立する地域を防ぐというようなことについては、私は何回か申し上げていますが、やや少し違う基準で、先ほど少し申し上げましたが、別枠で扱うべきかなと思っているのですが、それは今のところ①、②、③、④というところで、ある種、一緒にある基準で扱うという形での提案ということですね。これは確認ですけれども。

【福岡部会長】 ありがとうございます。

このピンク書きのところはもう少し具体的に今度は示していくということになりますね。社会資本整備の本来あるべき姿という思いで書いているとは思いますが、そのところと「選択と集中」の少し差別化をしているという意味で書いていると思いますが、次回、もう少し丁寧にお願いします。

それでは、富澤委員、お願いします。

【富澤委員】 今ご説明いただいた資料2-2なのですが、これを見ると、日本というか、我々が抱えている課題といたしますか、こんなに多くの困難を抱えているのだということがはっきり出ていますし、これからやるべきことも総合的に表現されていると思います。私もこれまで議論してきた中で、やっぱり昨年からの議論と3・11東日本大震災以降は全く様相が違うのではないかとというような感じを強く持っておりまして、日本自体もがらりと変わったというのですか、あるいは我々の凡人の目に見えなかったものが3・11が起きたことによってはっきり見えるようになったということなのかもしれませんけれども、大きな変化がはっきりしたのではないのでしょうか。ここにも「あるべき姿」として3・11以降の問題が盛り込まれておりますが、特に重要なのは「地域の活性化」です。

例えば3・11の起きた東北圏を挙げてみれば、東北6県と新潟を含めた7県で総人口が1,200万人弱、東京都と同じぐらいの人口があって、それが今世紀の半ば2050年になると700万人台にほぼ半減してしまうという予測があるわけです。高齢化率に至ってはもっと激しくて、25%から45%ぐらいまで高齢化が進むと見られています。まさに少子高齢化時代に入った日本の縮図というか、一番はっきりとした例がこの東北圏にあるわけでありまして、そうなる、問題点としてはこのとおりでいいのですが、「あるべき姿」としてもう少しはっきりとした対策を打ち出したほうがいいのではないかと、あるいは、今後議論していくときに、そういうものを明確に議論していったほうがいいのではないかとというような気がするわけです。

交通体系のことも書いてありますけれども、東北全体でもう少し綿密な総合交通体系というものを設計していくべきではないかと思えます。具体的に言えば太平洋側と日本海側をもっと密接につないでアジアに目を向けていくとか、あるいは、大量生産大量消費の時代から省エネ・省資源という、これは言い換えれば「低炭素・循環型社会」ということとなりますが、そういうものを目指す、あるいは海洋資源の開発というようなことにも目を向ける、そんな具体的な施策というか姿が求められるのではないかと思えます。今後の議論ではそんな点をはっきりと示していったほうがいいなというような感じを強く持っております。

【福岡部会長】 ありがとうございます。

もう1点だけ先に。

では、辻本委員、お願いします。その後、ぜひ大臣にご意見をお伺いしたいと思います。

【辻本委員】 私は「選択と集中」のところで、やはり計画といたしますか、物事を考え

ていくときに時間のスケールが要るのではないかと感じています。長期のものと短期のもの、その次に入ってくるのは、今度は戦略です。長期の目標と短期の目標があるという話と、今の時点で何をやるのが戦略的に効果的か。すなわち、もともとの話として時間をかけてしっかり確保していくべきものと、短期的に確保していくべきものがあるという視点と、時間のスケールとは関係なしに戦略的にどれをやるのがまずやらなければいけないか、これを2つはっきり分けることが大事だ。言い方を変えますと、まず計画のあるべき姿の中で、長期で達成していくべきもの、短期で達成すべきもの、計画をやはり時間的多重性を持っていることわかりやすくすることが必要だというふうな気がしました。

そうしますと、やはり「少子・高齢化」の問題は、我々の中で一番底辺の大きな問題であることは確かです。これを短期に解決することは難しく、何らか段階的なものを考えながらやっていかないといけないということがあります。この少子・高齢化がすべての問題の底辺的な構造になっていることは確かで、家田先生がおっしゃったような東日本の復旧の問題を考えても、実は少子・高齢化の問題に対して我々が何も手を打てなかったことがその底辺にあった。これが非常に大きな問題だということは私も認識しています。

しかし、東日本の教訓は、それをどう復旧するかだけの問題ではなく、なぜそれがあんなことになったのかということなのです。つまり、我々はこれから東海・東南海・南海の連動、それが起こったときにどう対応できるのか、短い時間で何が準備できるのか、こういったことが今回あまり書かれていないんです。

東日本の教訓は、復旧していくときにさまざまな問題があって、我々はそれを乗り越えないといけない。その一番底辺の構造として少子・高齢化があって、それは我々の根本的問題だという認識は書いてあるのだけれども、これから来たるべき東海・東南海・南海、あるいはその連動に対してどんな準備を我々はできるのか、しなければいけないのかということがなかなか書けない—書いていないというよりも書けないところに問題があるわけで、そのところに少し議論を集中したい。我々は何ができるのか。復旧をやらなければいけないというのは確かに大事な問題なんだけれども、これから国土づくりをするときにもう一つの大きな柱は、これから起こるべき大災害に対して我々は何を備えてというところがどれだけ書けるかということにもう少し議論が集中できたらという気がします。

以上です。

【福岡部会長】 ありがとうございます。

ここで前田大臣と松原副大臣からご意見をいただきたいと思いますが、どうぞよろしく

お願いします。

【松原副大臣】 それでは、前田大臣の前に私もちょっと私見を申し上げたいのですが、先ほど、家田先生からお話があった大都市がエンジンの役割をするというのは、私は非常にそのとおりだろうと思っておりまして、やっぱり大都市がある種エンジンの役割をして引っ張っていくということは、現実的にはそれがいい悪いではなくて、それは非常にもう現実的にはそれは必至の話だろうと思っております。その中で、私はその場合、大都市のある種リニューアルということが出てくるだろうと。災害に強い都市をつくるというふうなことであります。

大都市のリニューアルという場合に、例えば私は東京の出身なのですが、首都高速などはもうかなり寿命が来ているわけでありまして、そういったもののリニューアルをする場合に、利便性が高いものにリニューアルしようではないかと。また、環境において意味があるようなリニューアルがあるだろう。さらには、災害に強いリニューアルというものもあるだろうと。また、場合によったら、その空間が活用できるような、眺望もいいようなリニューアルもできるだろうというようなベクトルは、当然、考えていいと思うので、そういうふうなことがあれば、ある種のそこに住んでいる人間に対しても非常に情熱を付与するような都市というものが生まれる可能性がある。

やっぱり人間は感情の動物ですから、自分の住んでいるまちがリニューアルされたことによって、やっぱりある種のテンションが上がる。これは経済活性化を含めて極めて重要な視点だと、家田先生もそういう趣旨でおっしゃったのだと思うので、これはやっぱりひとつつてクノートする必要があるだろうと思っております。

もう一つは、前田大臣が前からおっしゃっているところのこの「低炭素・循環型社会」ということの話の中で、私は今、エネルギーのあり方はいろいろと議論が3・11以降ございました。災害だけでなくエネルギー論が随分議論されたということではありますが、これは国土交通省というよりはほかの省庁とも関係するのかもしれませんが、例えば潮流発電というものがあると。私は、日本の海洋国家としてのメリットは、これは例えばそこに世界で最も大きな、それも不断に流れ続ける黒潮のようなものがあると。こういったものに関して、それはいろいろな制約要件はあるかもしれませんが、本気で国はそこからエネルギーを取り出すのだと、ずっとそれはものすごいエネルギーで、1万年も前から流れているようなものでありますから、これを活用するということも含めて、そういうものをぜひ低炭素・循環型社会では考えていくべきではないかと思っております。

それから、先ほど、これも家田さんがおっしゃったのかな、B/Cの議論がありました。このB/C議論はB/C議論で、私はある意味でモラルハザードをなくすためには必要な議論だと思っています。これは絶対やめるわけにはいかないと。しかし、この間も委員会で議論があったのですが、やっぱり3・11以降、B/Cではない別のロジックというものも必要になってくるのだろうというふうな議論がありまして、その議論というのは、私は安全とか、もしくは複数軸というような議論がやっぱり出てくるのかなというふうな感じがいたしております。

とりあえずここまでといたしておきます。

【福岡部会長】 ありがとうございます。

では、前田大臣、お願いします。

【前田大臣】 今、お話を伺っていて、「人口減少」「少子・高齢化」、特に東北の復興の過程で、例えば高台にまちを新しくつくったときに以前の集落を移したとしても、極端にまた高齢化すると思うんです。ほんとうにその新しいまちが持続性があるのかというところも非常に懸念するところです。そういった懸念に対して、できればこういう計画部会で何か1つの指針的なものを与えていただければありがたいと思うんです。

例えば、私は、どういうまちであれ、地元にはちゃんと働き口がなければ持続は絶対しないと思います。その働き口は何かといえば、端的に言えば医・食・住、医はメディカルと申しますか、予防医学も含めて医療、福祉、介護、そういった関係です。それからとんらのなはもちろんあの三陸沿岸ですから、漁業等、漁港等もあるわけですから、そういうものの復活、あるいは農業、そして住というのはやっぱりまちづくりそのもの、そして今あるまちのそれぞれの家の断熱改修であったり、耐震改修であったり、こういった医・食・住、食は六次産業化だとかという面もありますが、何かそのうちの幾つかがそろえば、必ず持続的に雇用、働き口が出てくるよというような分析があるのか、ないのか。

そういった、何かのメルクマールがないと、ただ復興ということで新しいまちをつくっても、10年どころが5年もたないというようなことになる、これはほんとうに惨たんたることになると思うので、その辺を非常に懸念しております。そういった意味で、「持続可能」というものもう少し具体的な物差しみたいなものが与えていただけるかどうかというのが1つあります。

それからもう一つ、PPPについてなのですが、海外にインフラを戦略的にPPPでもっていくというのは、これはもうまことに結構な、ぜひその方向に行ってほしいわけです。

が、実はそれには国内でほんとうにPPPがやられているかという、ここはもう国交省のほんとうに反省すべき点でありまして、何もそれは、申し上げたように資金を呼び込むというよりも、市場を通じて多様な人材が交流してシンジケートを組んで、新しい付加価値が出てきて、そしてまた、そこでいろいろなものを学んで、そこでまた人材が育っていくという意味において、やはり、できるだけ国内においてもまちづくりのPPPがというようなことを考えるべきだと思うんですが、まだ大きな経験がないものですから、こういったところで専門の先生方にご提示していただけたらありがたいと思います。いずれにしろ、大都市であれ、復興の地方の小都市であれ、確かに「選択と集中」も、捨てなければいけない集落もあるかも知りません。しかし、必ずその持続するという意味においては年月とともに価値が高まるようなまちづくりでなければ持続しないと思うものですから、非常に注文がちょっと高過ぎるのかも分かりませんが、そんなイメージであります。どうかよろしくをお願いします。

【福岡部会長】 ありがとうございます。

ただいま、前田大臣、松原副大臣から大変重要なお指摘をいただきました。この点も含めまして、各委員から引き続きご意見をいただきたいと思っております。どの部分からでも結構でございますので、よろしく願いいたします。

それでは、浅野委員、お願いします。

【浅野委員】 震災の後、瀧口次長に国土交通省の対応についてお話を伺ったときに、救援のフェーズは幹線から始めてくし型に被災地域に救援道を伸ばしていくという話があったわけです。私は、それを伺って、まさしく広域的な戦略というか、皆さんが考えなければならぬ意味の広域的な対応ができていた時期があったのだなと思いました。

復興の話になっていくと、県または市という単位に今度はなってくると。きっと復旧と復興というのは違うのだというのはよくわかるんですけども、また、復興の議論が個々に大変尊重すべきものが多々あることはわかるんですけども、広域戦略という意味からいうと、多少チャンスを失いかけているのかなと思うわけです。

資料2-2の中で「広域戦略」というのは4の項目にも書いてあるし、8の項目の「広域的な都市・地域間連携の促進」という話もあるんですけども、この「広域的」という話をほんとうにやるためには、まさしく救援段階のことを思い起こした広域戦略があってしかるべきだという感じもするし、また、交通も、広域戦略にふさわしいような交通を維持するという事で相まった対応をすることが必要なという気がするわけです。ぜひと

もその「広域」というものをもう少しプログラム上は慎重に扱っていただきたいという気がします。

それから、その反面、離島であるとかという話がこの資料2 - 5ではピンクのところ「不断の取り組みを進めていくべきものであることを前提としつつ」という中に含まれてしまっているんです。ところが、離島というのは、広域のモデルにもきつと違ったモデルが必要となるところであると同時に、国土保全とか安全という意味からいうと、無視できない地理的な関係のところにあるわけですから、離島のモデルと広域戦略は、ともに両方とも考えなければならなくて、1つのモデルのところでは対応できない話ではないかと思えます。

ですから、重要な視点という、プログラムを考える意味での視点ですけれども、広域の視点と離島の視点という2つのものを同時に考えながらいくべきところが残っているのかなという気がします。

以上です。

【福岡部会長】 それでは、中村委員、どうぞお願いします。

【中村委員】 横浜国大の中村でございます。

今、途中で大臣、副大臣のお話をいただいて、自分の言おうとしたことを少し思い直したところもあるんですけども、全体を通して特に政策課題別のところの9項は、資料2 - 2を見ていると、確かにほんとうにそうだなと思いつつ、同時に、資料1を開きながら、細かいところまでちょっと見ていると、少しまだ羅列的な感じがしている。その中で、特に大臣のおっしゃった「持続可能」という言葉のことを自分なりに考えてみると、環境もあるけれども、それはやはりお金が回り続けないと続かないということと、そこにかかわる人たちが社会参加できていることと、その人たちの意識が高いということがすごく大事かなということをおもいます。

コストに関して言うと、資料1とかかわるのですが、1個1個の項目を見ているといういろいろなことをほんとうに書いていただくのだけれども、例えばどこかで前も申し上げたかもしれませんが、環境政策的な要素と福祉政策的な要素をうまく組み合わせることで3倍、4倍の効果があり得るメニューがあるとか、情報技術というのは、私、素人といえば素人なのですけれども、それによって同じコストで何倍も効果を出せることもあれば、今のコストを下げるという面もあり、それがうまく回っていく、お金が回っていく仕組みも同時に考えていく。それは、それぞれのところで羅列してあるもののつなぎ方というところか

もしれませんが、そういうところがあるのかなというふうに思いました。

それで、細かいところでいくと、例えば⑤のイというところに本文のほうを見ると、「BRT」と書いていただいて、ちょっとうれしかったりするんですけども、これ、ここにこういうふうを書くよりは、都市の全体を勢いづけていく中で、ローコストで、しかもいろいろ回る、だから短期的にやっていくというところにほんとうのうまみがあるというふうに僕などは、BRTもそうですが、そのたぐいのもの、そういうものが「バリアフリー」のところにちょっと書いてあるのは、やっぱり何かもったいないと思ったりします。

同じ話で、⑦のところにも「都市内交通の高度化」と書いてあるけれども、ちょっと「高度化」の意味合いが日本語として少しわかりにくかったとは思いつつも、何で高度化しなければいけないかというところで、生活の質を高めるところで、先ほど副大臣がおっしゃったし家田先生もおっしゃったように、大都市の中の力をつけていく上でやっぱりその交流を支える交通のある部分はかなり質を上げないといけないのだという部分も当然あるわけで、そこをそうつなげて書ければいいかなと。

それから、「国際競争力」というところでも、夏にあちこち行ったときに、コロンビアのボゴタというところへ行ってもものすごくびっくりしたのは、あそこにもものすごい交通システムがあるんですけども、あれを支えているのは一体何なのかなと思って、いろいろな解釈があるんですけども、私、2つ気づいて、1つが人材なんです。その交通システムを支えるための人材育成にもものすごい仕掛けをやっている。もう一つが、韓国が総出で全部支えているというのは、私もほんとうにびっくりして、バスのシステムなんですけれども、もう完全にLGというグループが全部仕切っていて、日本のいろいろな企業がそこに全然入れていないのはちょっと悔しかったと思います。

そういうのを見ていく中で、国際競争力をどう考えるのか。先ほどおっしゃったように海外へ出ていくということもあるけれども、そのベースとなる日本のところはほんとうにそうだなと大臣のご発言を聞いていて思いましたが、そういう勢い、それが例えば東京がショーケースで、京都でも別に仙台でもどこでもいいんですけども、そういう大都市のところでぐっとやるというようなメリハリも⑨の1のところにもう少しあればいいのかなということを思いました。

以上です。

【福岡部会長】 ありがとうございます。

では、竹内委員、お願いします。

【竹内委員】 私は3点申し上げたいところがあります。

結構、皆さん、震災に関連して災害に強いインフラとか、防災機能の強化というようなことをおっしゃるので、これとは違うことを言う人もいたほうがバランスがとれていいのかなと思うので、申し上げます。

決して震災のことを無視しろと、そういう意味ではないんですが、私が心配なのは、今回、震災が3・11が起きてから、それが非常にあまりにもインパクトが大きいものであったがために、これまで大事だと思われてきたことが見落とされてしまわないかという心配を私はしているわけです。

例えば、これはあくまで例えばですけども、10年前の9・11のときに、当時の政府のいろいろな会議に私もかかわったことがありまして、当時の文書を見ると、文書のあちこちに「テロ」とか、「治安」とか、「犯罪」とか、そのような言葉がいっぱいあったんです。今回、これを見たら、ほとんどその言葉がない。

ところが、もうテロの話なんて日本以外では日常茶飯事で起きています。ひょっとしてこれからまた10年後ぐらいたって全く我々が予期もしないような事件とか事故が起きたときに、今度は震災の話が吹っ飛んでしまって、また全然違う話の文書ができるのではないかな。

私、そういうことを大変危惧しておりまして、確かに震災のことを書くことは大事なことですし、これをやらなければいけないことは間違いない。それはそうなんですけれども、その結果、何かこれまで考えられてきた重要なことが見落とされることがあってはいけません。そこまで含めた文書の作成というのか、とりまとめをしなければいけないということを私は考えています。この点を配慮いただければという気がします。これが1点目です。

それから2点目なんですけれども、社会資本整備をするときに、もうこれは対応済みのことなのかもしれませんが、現状を所与としてのインフラ整備になっていないだろうかという危惧をしています。

これはどういうことかと申しますと、私、あちこちでしゃべっているんですが、私が調べたところ、例えば南三陸町とか気仙沼市ですと、今は65歳以上のお年寄りの人口に対して15歳以上65歳未満の人の人口が大体1対2となっていて、2人の若年、壮年の方々に対して1人の高齢者の割合ですので、例えば津波が来たぞといったときには、2人の壮健な人々、健常な方々が1人のお年寄りの手を引いて上まで引っ張っていってもらえる。

ところが、30年後の人口予測データを見ると、この割合がほぼ1対1になるんです。

さらに30年を超えると、もうお年寄り1人に対して15歳以上の若い人たちが1人以下になってしまう。

つまり、今の状況のもとにおいて防災を考えてそのインフラの整備をしたとしても、30年後に地震が起きたときには、そういうところの地域あるならば、全然若い人たちがお年寄りを助けることができない、そういう変化した社会において今のような現状を所与としたインフラ整備をやっても意味がないだろうということがあります。したがって、将来の状況、社会環境を見据えた整備という視点が大事であろうということが2点目です。

それから3点目ですけれども、私が思うのは、もう少し「選択と集中」を考えるならば、やっぱりそれをよりやりやすくするために人々の流動を促進させるような、そういうインフラ整備というものも大事なのではないか、という気がしております。例えば、細かいところですが、13ページのところで、「ウ 離島・半島・豪雪地帯等の条件不利地域対策」というところがあります。ここに「地域の特性に即した自立的発展を図るため」という言葉があるんです。この文章は、ひねくれてとらえたとするならば、いろいろ過疎のために不便で大変だろうけれども、そこで何とか頑張れというようにとれなくもない。これは無理して私は曲解しているんですけれども、そう考えるとするならば、これは「選択と集中」とは逆のことになるわけです。

もちろん、この文章があってはいけないという意味ではないので、誤解してほしくはないんですけれども、こういう文章があってもいいのと同時に、ほんとうはもっと便利なところに移りたいんだけど、いろいろな理由があって移れないという人がいれば、なるべくそういう人は移っていただくこうする方法も考えるべきだと思います。自発的に移っていただければ、そこで人々が集まって住むと極めて効率的な社会資本整備ができ、防潮堤なども非常に質の高いものがつくれたりするわけでしょう。移りたくて移れない人のために、なるべく便利な場所へ移って集まって住んでもらえるようなインフラ整備も大事なのではないかと思います。

もちろん、人によっては、いやそんなことをすると過疎地にある大事な文化とかお祭りの価値がなくなるとおっしゃる。これは外部性ですから、外部性をちゃんと計測してはかって判断すればいいだけの話ですから、そういう検討を行った上で、「選択と集中」を背後から促進させるような施策、社会資本整備をおこなう発想もあっていいのではないかと考えております。これが3点目です。

以上です。ありがとうございました。

【福岡部会長】 ありがとうございます。

では、上村委員、お願いします。

【上村委員】 今、前田大臣、帰られるので、ちょっと残念は残念なんですけれども、PPPについてお話をしておきますと、ぜひこのPPPの扱いをこの中間とりまとめの中でやはりもう少し大きく記述して、やはり目標として何割かはやるとか、あるいは、これをスピードを上げるためには、かなり今、PFI、PPPをやるためには手間がかかりますので、ある程度ショートカットして手続ができるような、そういったことを促進するというのを、もう少し、この確保する方策の中で少し1行記述があるというようなことでなくて、もう少し大きく取り上げていただきたいと思っております。

済みません、どうも足どめをいたしまして。

(前田国土交通大臣退室)

それから、「選択と集中」の基準のところなんですけれども、この3番目の前のところの「今整備をすることで大きな経済効果を上げるもの」というのが消えて、「活力」という部分においては、どちらかというと「国際競争力」というところに意味を込めたり、あるいは、「持続可能な」というところに「活力」のところをかなり込めたいとは思いますが、私はやっぱりその前の記述の「大きな経済効果を上げるもの」という表現自体は、ちょっといろいろとり方があったり、誤解を招きやすい要素があったかもしれません。なんですけれども、やはり「選択と集中」の中にももちろん安全・安心、今回、3・11以降、我々、身にしみておりますし、また、いろいろな維持管理のことも含めその辺の選択を非常に大事だと思っておりますけれども、やはり未来に対して、ある程度、公共投資でございますから、やっぱり投資していくところも非常に大事な基準だと思います。その中で「国際競争力」という中に全部「活力」あるいは「産業」みたいなところを込めると、ちょっと何かやはり見る人によっては無理があるところがございますので、できれば2番の見直し案のところ、今整備しないと、産業、あるいは経済、国際競争力を著しく喪失するおそれがあるもの」というふうに書いておかないと、この一言に大きな意味を全部込めるのは、ちょっと読む人にとっては理解の仕方が違うのではないかと少し心配をするところです。

それから、この「選択と集中」の4つの基準、家田先生はそれに「人口減少」とかほかのところも基準づくりの中に加えられたわけなんですけれども、ぜひこれは現実の現場の中で、あるいは限られた財政制約の中で、では①、②、③、④、どれを一番優先するのというのは絶対出てくる。本来ならばやはりこの「選択と集中」の、もちろんだちらが上、これも、

これも、これも、ということなんでしょうけれども、やはり現実の場面の中で、いや、①よりは②なのか、あるいは②よりは③なのかという、1つの配分の中ではしっかりウエートづけみたいなどころをある程度はする。あるいは、出てきた予算に対してはやはりもう一度こういった「選択と集中」の基準に照らし合わせてウエートを見直すというようなことをぜひやっていただきたいと思います。それは、我々のこの委員会で決めるようなことではなくて、やはりそのときの政治の判断で優先順位を決めていかれるようなものだと思います。そういった意味でも、こういった委員会に政務三役が入られていることの意味は大きいと思っております。

それから最後に、東北の復興のことを考えますときに、やはり復興に関してはこれからの社会資本整備の制約みたいなどころをちょっと外して考えるのか。私はぜひ外してというか、全く外すわけにはいかないと思いますけれども、こういった制約をかなりつけながら復興を考えていく社会資本整備、特に東北のところは特出しをして別枠の中で考えることがないと、全部のこれからの社会資本整備の方向性と東北の復興みたいなどころが一緒にごちゃごちゃになると、どうなんだろうか。これも制約の中でもう考えない、外すのか。この間の野田総理の国会でのお話を聞いていますと、制約はないのだというような意味のことを東北に関してはちょっと言ったりしていらっしやいましたから、そうなのかと思ひながら感心しながら聞いていたりしたんですけれども、少し別の考え方で考えていくのかどうかは、ぜひちょっとお聞きしたいところだと思います。

以上でございます。

【福岡部会長】 ありがとうございます。その辺はまた、きょうのご意見を全部1回整理しまして、また次回、議論させていただこうと思います。

それでは、岡島委員、お願いします。皆さんから一言ずつご意見いただきたいと思ひます。

【岡島委員】 新たな視点というところで、ハード、①、②、③、④、それぞれ入ってきて、大変いいのではないかと思っています。特に上村さんの話を聞いていて、あれ、僕とは全然違う意見かなと思ったんですけれども、そうではなかった感じなので、②と③を③にまとめて、初めてこの持続可能なところが全面に出てきたということで、私としては非常にいいかなと。時代の大きな流れの中にきちんと踏み込んできた。世界全体、日本全体のこれからの流れを見ると、やはり当然、ここが必要なことだろうと思ひて、大変歓迎しております。

その反面——反面と言うと変だけれども、①のハードとソフトの施策というところなんですけれども、こちらの資料2を見ると、ものすごくいっぱい書いてあるんです。ハード、1、2、3、5、それから9番のところなどで、「ハード・ソフトを組み合わせた」「ハード・ソフトの両面の施策」、これはあまりにもちょっと、これは何とかならないかと。書いてただけなんですよ、これではね。だから、もうちょっと何とか工夫ができないかというところをちょっと考えております。こう書かざるを得ないのかもしれないけれども、一々書くところと切りがないのかもしれませんが、何かうまい方法でちょっと整理しないと、今、私が申し上げたように書いただけみたいな印象を与えてしまうのではないかとこのところを心配しております。

それから、ここは社会資本の整備をするところですから、なかなか、いわゆるソフトの面のところの言及が少ないのではないかと思います。また、役所によっては、ソフトをやっている役所もあれば、いろいろな役所との組み合わせということが当然考えられるのだと思いますけれども、それにしても、つくる、つくるということに対して、少し知恵を出すみたいな印象をもう少し出してこれないか。例えば、地域の活性化とか過疎地域の問題などでも、正しいかどうかはわからないのだけれども、例えばカナダなどでは北西準州のほうに人が行くように、そっちに住むと、そこに住んだ子どもたちが国立大学はただだとか、幾つかの特典を医療の問題とかでつけているわけです。そして、そちらに住みやすいように。

今の若い人たちの中でも自然の中で住みたいと言う人もいるんですけれども、そういう人たちの最大のネックは教育と医療なのです。ですから、Iターンを進めるためにも、いろいろなソフトを少し工夫して、それに基盤整備とうまく結びつける。そのソフトの部分とハードとここに出ていますけれども、そのこのところの結びつき、そのこの辺がちょっと示唆できるような方向性が欲しいなど、そういうふうには思っております。

それから最後に、東北のことなのですけれども、中環審とか中教審などでの議論は、今の話とは若干ちょっとニュアンスが違ってしまっていて、全く21世紀に向けてこれからやっというこのこと象徴となるようなことにしようということですよ。ですから、東北再建策というのは、僕は非常に重要なことだと思って、辻本先生がおっしゃったようにこれからのやったことの反省とか、これから何をすべきかということも含めた再建ということで、かなり国を挙げてこの再建というものに将来の日本を示すような形を出したらいいのではないかと考えているんです。

その基盤となる社会資本整備審議会がベースとなって、それに各省庁のソフトを乗せて、こうやっていくんだということで特に国交省のお役人さんのほうには各省をまとめてリードしていくような発想を持っていただきたい。そういったようなもので東北を再建するというのは、新しい日本をつくる、今出ているこれを全部盛り込むような形で東北に向かっていく、そういう視点が必要なので、場合によったら上村さんがおっしゃったように何か特別に一つのプロジェクトというか、方向を出していくという、そういうことも考えてもいいのではないかと考えております。

以上です。

【福岡部会長】 ありがとうございました。

それでは、越澤委員、お願いします。

【越澤委員】 では、何点か簡潔に申し上げます。

1つは、今回、東日本大震災の中で東北地方整備局は幹部職員から若手職員まで含めて大変頑張ったと思います。特に国道の早期復旧の「くしの歯」作戦ですね。これはやはり政府として、ぜひ国土交通省として大変頑張ったということで、世界的にもPRしていいことでありまして、具体的にはぜひ職員の方々に対する、省でできることはやはり大臣表彰なり何らかで職員を褒めてやるとかを含めてやっていただいたほうが、私はいいと思います。これをもしやっていないければ、ぜひ実行してほしいと。それは、大震災の直後に大変重要なことをやっていただいたということでもありますし、また、今後の復旧・復興のためにやはり今後も国の現場の職員が頑張らなければいけないわけですので、PRや表彰はぜひお願いしたいと思います。この場で発言するのがいいのかどうかはわかりませんが、一応、津波防災、まちづくりの議論も計画部会でしましたので、1点申し上げます。

それから、それと関連しますが、東北地方整備局の庁舎は大変ひどいぼろぼろの状況でありまして、大変危ない状況です。ですから、今現在、政権としていろいろな支出についての見直しをするのは当然であります。阪神・淡路大震災のとき、神戸市役所は壊れたんです。これは象徴的でありまして、東北地方整備局の庁舎は今回、奇跡的に壊れなかったと言っているような状況ですが、大変非効率きわまりない状況でありまして、執務にも日常事務にも多分支障があると私は思っています。私も何度も、実は20年前から庁舎の状況をよく知っておりますので、これは多分、中の職員は言えない話だと思いますので、これはぜひ東北地方の復旧・復興のために省としてできることは何かということの中の、やはり決して贅沢な施設はつくる必要はありませんが、現状では庁舎はどうしようもない

状況だと私は思っておりますので、これはぜひ幹部の方々は現場をちょっと見てほしいと思います。

それから、今回の中間とりまとめで1つキーワードが欠けている部分があると私は思います。これはぜひ事務方を含めて検討、また、部会長にお願いしたいのですが、阪神・淡路大震災のときの教訓で、国として、またいろいろ国土交通省もそうですが、密集市街地が20世紀の負の遺産であるということで、特に東京圏、大阪圏においては、今後、直下地震が起きたときにその問題が起きると。ですから、事前にそういうまちづくりを進めて、神戸のような震災の被害を事前に食いとめたいということで取り組んできたわけだと思いますけれども、やはりキーワードとしてそれが密集市街地という問題が私の今見たところ、ちょっと見落としかもしれませんが、見落とすぐらいに見えない。これはやはり国策として大変重要であり、人口で数千万人が住んでいる地域に対する取り組みとして、私は東日本大震災を踏まえて、なおかつさらにもっと一層進めるということがあってほしいと思いますので、この点はぜひお考えいただきたいと思います。

それから、もう一つは、「地域計画」という言葉について出ていますが、これがよくわからない。何のためかわからないということで、屋上屋より中1階か中2階の計画のような気がいたします。「地域」とここで書かれていることを私なりに理解しますと、むしろ、プロジェクトの提案をしていただきたいということがほんとうの必要なことではないのかと。例えば、浜松であればスズキの方々とほんとうに浜松の雇用とまちづくりをどうするかとか、多分、そういうことなのかなと思うんですが、単なる計画であれば、私は何重にもこういうことをやるのは全く必要ないのではないかということで、よくこれがわからないと思います。多分、事務局側とか皆様の意図があったと思うんですが、私はむしろプロジェクトなのかなという感じがしております。

それから、この中ではしっかり記述があるので、その点は大変うれしいと思っているのですが、地方の歴史と文化を生かしたまちづくり、私、これ、社会資本整備審議会の分科会長、部会長、会長として審議しまして、上村先生が部会長代理だったのですが、実は残念ながら、実行予算が民主党政権下の事業仕分けで大幅にいじめられました。特に景観予算は全廃です。歴史的まちづくり予算にしても、大変いじめられまして、これについては実は京都市長をはじめ、大変全国の市町首長が憤りました。

これについては、当時の前原大臣に京都市長をはじめ歴史まちづくりの認定を受けた5、6市の首長さんが面会に行ったんですが、公式に記録は残っていないということでありま

す。ですが、民主党政権であればこそ、むしろこのような地方の歴史と文化を生かしたまちづくりに大変熱心であったはずではないかと私を含めて全員期待していたのですが、大変がっかりしたということがありまして、これはぜひ現政権の中でもう1回、再度、より自民党政権以上にもっと重視するというふうに直してほしいと、私、切に思っておりますので、これはやはり地方の歴史と文化を生かしたまちづくりの重要性については、与野党全会一致で国会を通った法律でありますし、当時、衆議院、参議院で附帯決議もついていることですから、政務三役の先生方はもう十分ご存じなことだと思いますけれども、肝心の実行予算について大変とんでもない事態が起きたということで、既に4代目の大臣になりましたから、ぜひこれについて検討してほしいと。

歴史まちづくりは、ほんとうに実は各首長を含めて地域の、また、こういうまちづくりを推進してきた旦那衆の方々からほんとうのいろいろなこういうまちづくりに関心を持った方を含めて、ありとあらゆる人が大変期待していた政策でありまして、これはぜひ考えてほしい。地方都市のやはり維持のための一番重要な核だと私は信じて疑いないと思っております。

それから、今回の中間とりまとめに随所、イギリスとかが出てくるのですが、それはいいのですが、やはりアジアの中で既に日本の優位性はなくなったということを率直に書いていただいて、空港で言えば、もうインチョンに負けているわけです。ですから、インチョンに今からなるべく追いつくように頑張りたいというぐらい、むしろ率直に書いたほうがいいのではないかと。

例えば、成田でも、羽田でも、国際級、つまり決して贅沢という意味ではなくて、世界チェーンとなっている例えばヒルトンとか、スターウッドとか、ハイアットとかのホテルがなく、直結でついていない。こんなことでは日本の空港はトランジットしてほしいと言っても絶対なりませんので、それはやはりホテルの単独進出が無理であれば、国有地なり、成田の公団なり、羽田なりが、土地を安く提供して、その海外の一般的に世界に通用しているホテルチェーンが少なくとも経営できるような環境を整えるという、そういうような政策とか、つまり、サービス業の部分は、相当、私は国土交通省にあると思います。ですから、行政サービスをどうするかということをご検討していただいて、ターミナル用のLRTのことを含めてぜひやってほしいということでありまして、ぜひそこら辺は、政権交代から2年たちましたので、民主党政権でも落ち着いて議論ができる環境だと思いますから、社会資本整備についてのいろいろな国民からの期待は大きいと思いますので、そこら

辺はじっくり、この審議会の議論は議論として受けとめて、政権としてのいろいろな検討をぜひやってほしいと思っている次第であります。

以上です。

【福岡部会長】 ありがとうございます。

では、飯尾委員、お願いします。

【飯尾委員】 これまで委員から出たご意見、ほとんどもう全くそのとおりで、それに付け加えるべきこともありませんし、あるいは、前回以前からの議論を随分事務局は受けとっていただいて、随分変えていただいたのは大変感謝したいと思います。

その上で、私の役割からすると、もう1段頑張るべきではないかということ、きょうの課題の紙に沿ってちょっとお話ししますと、資料2-2、これはだんだん整理されてきたわけですが、やはりこれまで考えてきたこと、考えた順番が、まだ反映しているんです。この資料のこの文章を完成させるためには、もう1つ、2つ考え抜かないといけないことがあるのではないかと思います。

例えば、中の文章を読むとそれなりにわかるのですが、例えばこの「社会経済上の制約」の中に「東日本大震災」を題にしておられます。しかし、これはやはり計画となるときには、東日本大震災の教訓を踏まえてどういうことにしたのかという中身をやっぱり書いていくべきでしょう。「東日本大震災」と言うと、みんな共有していますとわかっている気はするのですが、何のポイントかということ、きちんと言語をきちんと詰めてやっぱり書いていったほうがいいのではないかと。きょうの議論でも、やはりちょっと複数の違う理解の議論がやっぱり並行していたと思うんです。それを整理して書いたほうがよろしいということ、あるいは、きょう大分問題になりました「人口減少」あるいは「少子・高齢化」ですけれども、「社会経済情勢等の変化」で社会経済上の制約としてちゃんと書いてあるんですね。これは実は人口減少とか少子・高齢化はそうなんです。ところが、右側のほうの「あるべき姿」のほうに「少子・高齢化」と「人口減少」となってしまって、ほんとうは実はこれを受けてほかのものも全部これがかかっているのだと思いますけれども、このところではこのポイントだということ、やはりぐっと詰めるということは、次の作業でやっぱり必要で、そうすると、やはり実際はこれは丸めて書いてしまうと、ここでみんな納得して議論しないのですが、それをはっきりすると、議論が起こるんだと思うんです。

しかし、これを避けずにやっぱりちょっと議論して、このほうを重視したいということ、きちんと言語をきちんと書いていくという段階にそろそろ来たのかなという気がしまして、随分表現も

皆さんの意見を入れてよくなってきたと思いますので、そのことを考えていただきたいのと同時に、やっぱり「新たな視点」はいいんですけども、これをどういうふうな形で入れていくのかということを引きちんとしたほうがいい。

これまで議論の順番としては、この「新たな視点」は非常に重要だったんですけども、今、例えばご指摘のあったようにハードとソフトをどこでも書けばいいというものではないということであるとすると、これは「新たな視点」はどういうふうに使っていくかという、この4つの中で言うと、とりわけ③、これは評判がよかったことではあるけれども、③は「低酸素・循環型」「持続可能で活力ある国土・地域づくり」、これは非常に重要なことで新たな視点ではあるけれども、これは全体として右側の上のほうに全部書いてしまっているわけです。これは非常にいいことではあるけれども、「持続可能性」とは何だろうという、幾つかの種類、やはり地球環境問題みたいなタイプの持続可能性と、あるいは人口が減ってくると、その地域もちゃんと継続するんですかというタイプのこともきょうおっしゃった方もあるし、そのことをきちんと明確化して、幾つかの要素が含まれているのであれば、それを書いていったほうがいいのではないかというのが、これに加えてということであります。改良点としてまず第一に申し上げました。

それから、同様の観点からしますと、資料2 - 5は、私の解釈はこうなのです。上のほうの「前提」のところは随分きょうも議論になりました。これは前から議論になっていることで、これは大変難しいのですけれども、ここでの目的は、まず「選択と集中」の基準をつくるというのは今度の計画、何年間かで、5年フルにやるのかどうかわかりませんが、何年間かで「選択」と「集中」するものを選びだすための基準をここに書きたい。そこで議論があると皆さんおっしゃっていることは、でもそれは「選択と集中」と言うと、「集中」されてしまって、ほかのことをしなくなるんですかという議論が出たから、そうではないということをするために「前提」があるわけですね。

そうすると、この期間において「選択」と「集中」するものはこれだけけれども、しかし、もう継続的に続いているもの、コンスタントに続くものは、これはちょっと違う基準ですよ。つまり、コンスタントに続くものはある最低の基準があって、それは「前提」に挙げられている項目のものはある一定のことで、ちゃんとやりますということを書いた上で、しかし、その上に「選択」と「集中」してこの期間にやるものはこれですよという整理ではなかったかなという気がするんです。

それを「前提」と書いてしまうと、その2段階になっていること、つまりここで立体の

絵で示して、昨年は議論をしていたと思うんですけども、文章にしてしまうと、そのことがどうも思い出せなくなってしまうので、ちょっとそれを工夫されたほうがいいのではないかという気がいたします。

それから、この2 - 5の2番目のポイントは、今、上村委員からもお話が出た「大きな経済効果」を全部外されたのは随分英断だなと思ったんですけども、やはりちょっと無理があるところがやっぱりあるのかもしれないと思うわけですね。

新しい②のところ、「国際競争力」って何だろうということにつながります。あるいは、国際競争力をつけるというのは基本的に経済活動が活発化するということであるから、何かこれ、論理的なつながりがあるはずなのですね。そこで、その表現としてその「大きな経済効果」というのがあまりに漠然としていて、いろいろなものが入ったもので、前の議論では随分批判が出たというふうな気がしますけれども、ここで、では国際競争力のある新しい右側の②に入れるとするとどんな表現が要るのだろう。あるいは、「国際競争力」って何のことだろうかということですよ。そのことをちょっと詰めていくということがやはりあるのではないかという気がします。そうなってくると、先ほど私が問題にしました「持続可能な」という持続可能なほう、③のほうも、ちょっともう少しきちんと明確にしたほうがいいのではないかという気がします。

以上、きょう論ずべきことなんですけれども、せっかく絵が出たので、前にお話ししていただいて私の発言に応じて改良していただいたことについて1つだけコメントいたします。

それは資料2 - 4なのです。これはいずれこれについて詳しく議論をすることがあるかと思えますけれども、私が発言したので直してくださったところ、「アウトプット」と「アウトカム」、ちゃんと並べて書くようにされたのはよかったんですけども、これが今の議論とちょっと関係していくのは、何のためにこれをやっているのかということをもう一度確認したい。基本的にこういうプログラムにはインプットというものがあって、アウトプットがあって、それからアウトカムが出てくるという流れの中にあるわけです。

それでインプットからアウトプットについては効率的に事業を進めるということで、この表には出てこないんですけども、場合によっては同じお金を使う、あるいは少ないお金でもっとたくさんのものでつくればもっとよろしいということになってくるから、インプットとアウトプットの問題が出てくるかもしれません。

ただ、この絵で申し上げたいのは、やっぱりアウトプットとアウトカムの関係について

はきちんとしたほうがよいということです。例えば「アウトカム」と書いてあるけれども、ここに書いてあるのは「アウトカムの指標」なんです。アウトカムというのは、ほんとうにはこういうふうにならねばならないという政策の目標みたいなもので、この指標がいかに議論しないといけないから、この場合だと、まず指標として置いたものについてはこれだけでも、実はアウトカムはこんなものだということがどこかで議論をしないといけないだろうと思うわけです。

それがわかると、アウトプットとアウトカムの関係、つまり、黄色くしていただいている②というのはアウトプットとアウトカムの関係ということ論じるべきものですが、そうであるとならば、③と②の関係は問われないといけないんです。つまり、連携することによってアウトカムのほうに行くということでもありますから、そういうことはちょっとお考えいただいて、そういうこともおわかりの上でつくっておられると思うけれども、そのことは誤解がないように、次の議論に行くためにはちょっとリードタイムがあったほうがいいのかと、きょうお話ししましたので、ご検討いただければと思います。

以上でございます。

【福岡部会長】 ありがとうございます。

では、最後になって申しわけありませんが、太田委員、お願いします。

【太田委員】 精力的にまとめていただいてありがとうございます。

それで、この中間とりまとめと、とりまとめた後の行き方について少しコメントさせていただきます。

随分精力的にまとめていただいて、私たちの議論を反映させていただいてつくっていただきましたので、本日の議論も含めてそれを反映させていただくことでよろしいかなと思っています。

ただ1点は、越澤先生からご指摘がありましたけれども、実は17ページのところで「実効性を確保する方策」のところはあまり議論をしていなくて、その中で、事務局で考えられたものが出されているのだと思います。

それで、地域ブロックごとの計画とか、あるいは地域ごとの地域計画の話は、おそらく交通基本法のほうで交通計画を、国レベル、県レベル、市町村レベルでつくっていきましょうということに連動するのかもしれませんが。そういう意味では、馬淵大臣のころから社会資本重点計画と交通基本法が車の両輪になっていくからというお話がありましたので、それとの対応で提示されていると思います。ただ、これについてはもう少し具体の議論を後々し

ていく必要があると思います。

それ以外の点につきましては、我々には、読みやすくすっと入ってくるのですが、おそらく前田大臣も、松原副大臣も、かなり戸惑われたのではないかと思います。イントロのところから見直しに入った経緯から始まって議論が書かれているものですから、私たちはわかりやすいのですけれども、これはそのまま次期の社会資本整備重点計画の頭にもってくるにはかなり難しい部分がありますので、年度末に向けては、きっちり整理していただきたいと思います。

例えば、17ページですけれども、この17ページの3-2のところに「選択と集中」の基準が書かれております。「選択と集中」が重要だということを1ページで書いてありますが、「選択と集中の基準」という節がなく、この中に入り込んでいます。それは少し整理する必要があるのかもしれませんが。

ただ、最大の問題は、「計画期間における重点目標」というタイトルが書いてありますが、私たちは社会資本整備重点計画の重点目標って何ですかと聞かれた途端にちょっと言葉に詰まってしまふ。本来、そもそも論の社会資本重点整備計画の最も重要な目標は何なのかという議論は、あまりここではしていなかったのかもしれませんが。見直しから始まってしまったものですから、議論がよれてしまったのかもしれませんが。そういう意味では、年度末の素案に向けてはぜひこのところから書かなければいけないのだろうと思います。

ただ、ここに「選択と集中」で4つのことが書いてあり、1番目の話は安全・安心、災害リスクを下げて社会資本整備によって私たちが安全・安心に暮らせるようにすべきだ、2つ目は、先ほど議論がありましたが、国際競争力なのですからけれども、経済力の再生ですね。安定的に2%成長するのだと、そのための社会資本整備なのだ、そういうようなことだと思います。3番目は当然、地球環境問題でこれをやる。それから、維持・更新の時代になってきているから、それをやらなければいけない。これは、今、基準にはなっているのですけれども、次期の社会資本重点整備計画の重点目標として大きく掲げられるべきものだろうと思います。

ぜひ最後の素案のときに書いていただきたいのは、社会資本というのは、今消費することをあきらめて将来世代のために物をつくるということで、減税もしてほしい、年金も増やしてほしい、社会保障もいろいろ充実してほしい、でも、そのような、今、目の前の消費ではなくて、次のために我慢するんだというものが社会資本だということです。そのことをぜひ年度末の素案のときにはそれを頭に掲げて、社会資本とはこういうものなのであ

って、こういうことをするべきだ、その重点目標はこれなのだ、というような書き方に再構築していただきたいと思います。

この資料1自体は、我々の議論の整理としては非常によくできておりますが、外向けに出すときには、それらのメッセージ性が重要だと思います。

私たちのここでのつくったものは、現業各局が社会資本整備に係る政策をつくるための指標になるものですから、そのためにこれをつくるものとしては、よくできているのですが、それとともに国民に対してメッセージも発しなければいけないので、国土交通省の政策として我が国の経済基盤を確立するのだ、そのためにやるのだとか、そういうようなメッセージをぜひ強く出していただくように年度末に向けてご準備いただきたいと思っています。

【福岡部会長】 ありがとうございます。

まだご意見をいただきたいところですが、時間もだんだん迫ってきていますので、本日の議論の最後になりますが、松原副大臣から一言、委員の皆様からいただいたものを含めてごあいさつ等をいただきたいと思います。ご意見とか感想でも結構でございますが、どうぞよろしくお願いします。

【松原副大臣】 きょうは最初から最後まで聞かせていただきまして、ほんとうに貴重なご意見をいただきました。

やはりたくさんの方々のご意見を聞くと、衆知を集めるということで1つの方向性も見えてくると思っております。途中で前田大臣はご退席なさいましたが、その後の議論も含めて私からも大臣にしっかりとそれはお伝えしていきたいと思っております。

非常に私もきょうはいい勉強になりましたし、また、その中でいろいろ思うところもありまして、またこれからいろいろと発言をさせていただきたいと思っております。ほんとうにありがとうございました。

【福岡部会長】 ありがとうございます。

きょう、いろいろなご意見が出ました。特に資料2 - 5につきましては、この重点目標等につきましてはいろいろなご意見がございまして、例えば家田委員からは人口減少を中心として都市の構造まで入って戦略的に考えるべきだということ、大臣、副大臣からもそれをテークノートする必要があるというご意見もございました。

また、この書き方の面で2番目、3番目の取り扱い、書き方をどうするのかと。特に前回入っていたものを除いたものをこれからどう考えるのか、これらについては十分事務局

等と相談して次の委員会計画部会に出させていただきますと思います。

そのほか、大変貴重なご意見をいただきました。いろいろな重要な点を言っていただきまして、私自身が理解できないところもたくさんありますので、もう少し議事録等も見せていただきながら事務局と勉強させていただいて、皆様のご意見を生かしていきたいと思っております。

そういうことで、本日はぜひにこの最後にもう一言、二言という、私、ちょっと時間の配分を誤ったかもわかりませんので、もしもございましたら、特に早いほうでしゃべられた方で。

どうぞ。

【家田委員】 一言だけ。

「選択と集中」はもちろん重要だし、基準も必要なんだけど、それが政治的なプロセスの中でどう運用されるかということが非常に重要で、ここに書くのは簡単だけでも、ほんとうにそういうふう運用するかどうか、そのところはしっかりとやっていただきたい。これが1点。

それから、「選択と集中」というのは、何も時間的な「選択と集中」だけではなく、空間的な「選択と集中」はやっぱりそれこそ人口減少の中で考えなければいけない。空間を扱っている国交省としては、そこは抜くわけにはいかない。

それから3つ目が、いろいろなプロジェクトがあちこちにありますが、事柄はどれも重要、「選択と集中」の集中されたものかもしれないけれども、予算をばらばらにつけるものだから、1カ所のプロジェクトの実現までに時間がかかるんです。だから、実現のスピードアップのための「選択と集中」というものもやっぱり一言お願いしたい。

以上です。

【福岡部会長】 まとめ、ありがとうございます。

それでは、本日は、前田大臣、そして松原副大臣から、社会資本整備に対するお考えを伺いました。各委員からも大変貴重なご意見をいただきました。本日の議論を踏まえ、次回の計画部会において中間とりまとめの案をお示しできるよう、事務局と調整しながら作業を進めていきたいと思っております。

なお、この場でご意見をいただく時間がなかったり、詳細な部分について後日お気づきの点などがございましたら、事務局にメールなどでご連絡いただければよろしいかと思っております。事務局がこの骨子につきましては相当力を入れて書いておりますので、ぜひこれも

見て、修正すべきところ、あるいはきょうのご意見も含めながらそれぞれの皆さんのご意見を事務局へ提出いただければ大変ありがたいと思います。

それでは、本日の議事は以上ですので、これをもちまして第9回計画部会を終了させていただきます。

最後に事務局から連絡事項があるようですので、よろしく申し上げます。

【甲川政策企画官】 福岡部会長、議事進行ありがとうございました。また、各位におかれましては長時間にわたり熱心にご議論いただき、まことにありがとうございます。

事務局から2点、連絡事項がございます。

1点目ですが、本日の計画部会の議事概要についてですが、近日中に国土交通省のホームページにて公表したいと考えております。議事の詳細な内容につきましては、後日、各委員に議事録を送付させていただきますので、ご確認いただきまして公開する予定にしたいと思っております。

2点目ですが、次回の日程についてです。今月下旬の予定で調整させていただきたいと存じますが、決まりましたら事務局よりご案内申し上げますので、ご多忙中とは存じますが、ご出席のほどをよろしくお願いいたします。

以上をもちまして本日の計画部会はすべて終了でございます。ありがとうございました。

— 了 —